

最上町重点対策加速化事業 太陽光発電設備等導入補助金のご案内

当町では、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）を活用し、国の支援を受け、町内での脱炭素に向けた取組を更に拡大して推進していきます。R7～R11年の5カ年計画で本事業に取り組み、本年度は、家庭向けの再エネ設備導入を支援し、高騰するエネルギー価格の削減と家庭の脱炭素化を進めていきます。

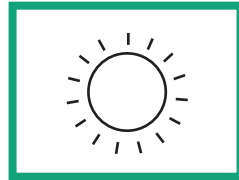
来年度については、断熱リフォーム・蓄電池・民間事業者向け太陽光発電設備まで拡充していく予定です。

【主な補助対象設備（例）】※設備詳細は交付要綱をご確認ください。
高効率空調設備は太陽光発電設備と一体となったの申請又は既に太陽光発電設備設置済の方が対象です。



木質バイオマス燃焼機器

設置費用の2/3に5万円を
上乗せします
（補助金額の上限70万円）



太陽光発電設備

本事業要綱第5条の表をご参照ください。
（例：5KWの場合補助額60万円）



高効率空調機器

設置費用の1/2
補助金額上限15万円

- ◆補助対象者：町内にお住まいの方、最上町へ移住を予定している方
- ◆申請方法：申請書及びその他必要書類をエネルギー産業推進室までご提出ください。
- ◆申請受付期間：令和7年7月22日（火）～令和8年2月27日（金）
※先着順、予算に達し次第受付終了となります。
- ◆事業完了期限：令和8年3月13日（金）までに
設置完了・報告書提出が可能な事業に限る

HPに要綱・申請書類をアップロードしています。
詳しくは最上町重点対策加速化事業太陽光発電設備等導入補助金交付要綱を
ご確認ください。不明事項については下記担当までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

最上町役場 商工観光課 エネルギー産業推進室

☎：0233-43-2111（214）